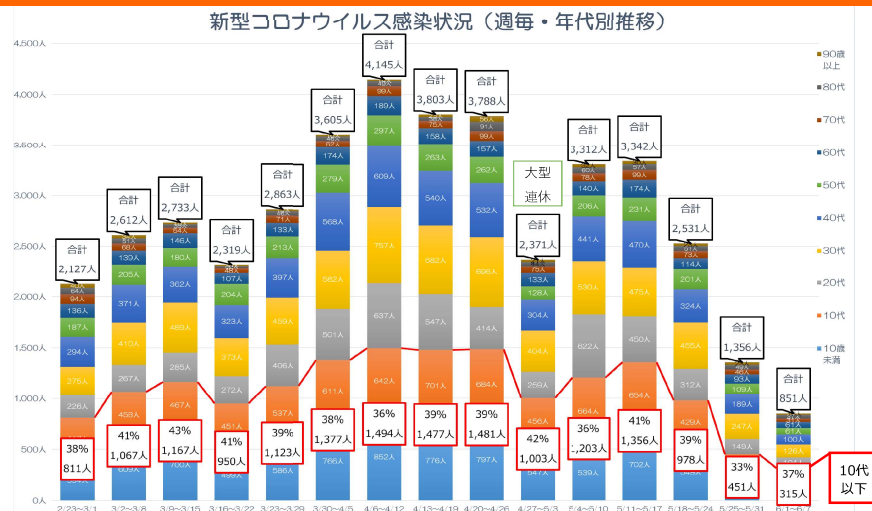
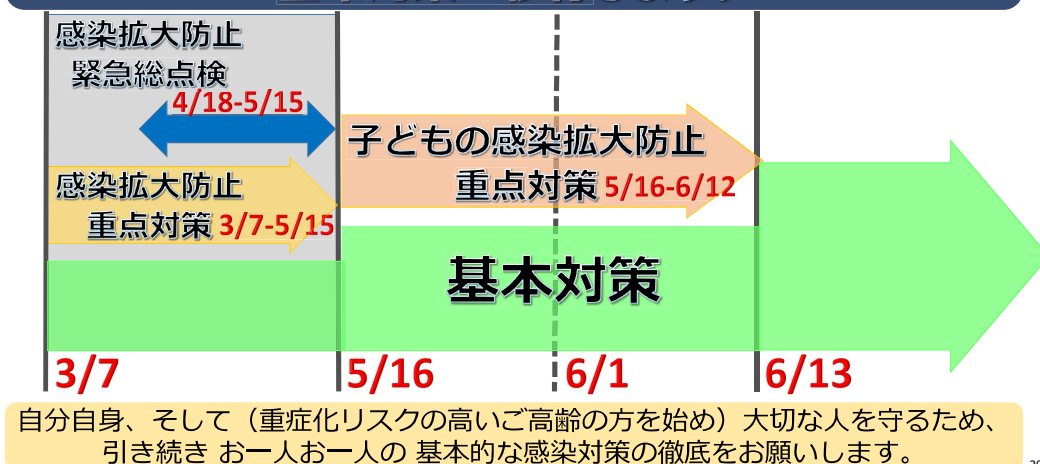


4月中旬をピークに、感染者数は減少傾向にあります

資料4



子どもの感染拡大防止重点対策を終了し、基本対策へ移行します。



19

20

感染拡大防止のための基本対策

令和4年6月9日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください。



- ・ 高齢の方や、基礎疾患のある方は、感染リスクの高い行動は控えましょう。
- ・ 家庭から感染が広がらないよう取り組みましょう。
- ・ 同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。



21

施設の設置・管理者の皆さまをお願いします

- ・ **職員の方（ご家族を含む）の体調管理**を徹底し、症状が疑われる場合は仕事を休み、速やかに受診できるように配慮をお願いします。
- 大学・専門学校等
 - ・ 感染防止対策について、学生への周知と注意喚起をお願いします。
- 中学・高等学校
 - ・ 感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での感染防止対策や学校外の感染防止対策にも、指導・注意喚起をお願いします。
- 小学校・放課後児童クラブ
 - ・ 感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動での感染防止対策をとり、時間や場所の分散を図り、密集や近距離での活動に留意願います。
- 幼稚園・保育所・認定こども園等
 - ・ 感染対策のマニュアル等を確認し、発育状況や活動状況等に応じて感染防止対策を徹底してください。
- 医療機関、高齢者・障がい（児）者施設
 - ・ 感染対策のマニュアル等及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。

28